

○議長 横尾 武志君

次に4番、萩原議員の一般質問を許します。萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

4番、萩原です。初めての一般質問です。今日は一生懸命務めさせていただきます。

件名1、選挙の投票率向上について。ことしの芦屋町議会議員一般選挙の投票率は59.2%でした。天候にも恵まれ、立候補も17名と多く、町民の関心を集めたように感じましたが、投票率は過去最低でした。その要因を検討し、今後の選挙に向けて投票率の向上に取り組む必要があると考えます。そこでお尋ねします。

要旨1、今回の投票率低下の結果について、どうお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

今回の町議会議員一般選挙については、投票率が59.2%で、平成27年執行の町長選挙・町議会議員一般選挙のときの68.77%と比較して投票率が低下しております。選挙後に意識調査等を実施しておりませんので、データをもとにした分析等はできておりませんが、選挙管理委員会としては、この投票率低下の原因の主なもの、町長選挙が無投票となり、町議会議員一般選挙単独で執行されたためではないかと推測しております。

国政選挙ではありますが、平成28年執行の参議院議員選挙及び平成29年執行の衆議院議員選挙後に公益財団法人明るい選挙推進協議会が各選挙における全国意識調査を行っており、その中で選挙を棄権した理由を見てみますと、どちらの選挙とも「選挙にあまり関心がなかったから」、「仕事があったから」、「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから」、「適当な候補者も政党もなかったから」というのが、上位を占めておりました。

また、郡内3町は、こちら参考にはなりますが、また郡内3町は全て町議会議員一般選挙単独で執行されており、その投票率は遠賀町が50.83%、岡垣町が51.02%、水巻町が47.42%で、それらと比較しましても、芦屋町が最も高く、県内で議会議員選挙が単独で執行された24の市町村と比較しましても、投票率の高いほうから7番目でした。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

ただいま課長が答弁されたお話をいただきますと、確かに今まで町長選挙がなかったことはございません。そうなりますと、今回、町長選挙はなかったことが影響しているかと私も考えまし

令和元年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

た。

次に、芦屋町ではことしの統一地方選挙から18歳以上が有権者となる初めての選挙でした。投票率低下の要因を探るため、要旨2、有権者数と年代別投票率の推移についてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

まず、有権者数についてですが、平成27年執行の町長・町議会議員一般選挙の際は、選挙権年齢が20歳以上で、有権者数は1万1,498人、今回の選挙においては、選挙権年齢が18歳以上で、有権者数は1万1,683人で、前回から200名程度ふえております。

また、投票率については、前回の選挙から10%弱低下しております。今回の投票率を年代別で見ますと、10代、20代は約40%、30代が約48%、40代が約52%、50代が約65%、60代が約75%、70代が約80%、80歳以上が約60%と若年層が低く、年齢が上がるにつれて投票率も上がり、さらに高齢になると少し下がるという傾向にあります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

ただいま課長からお話がありました投票率の数字であります。今回の数字をいただきましたが、前回の選挙と比べてはどうなんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

前回から比べますと、全体的に6～10%各年代下がっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

ただいま6～10%下がっているということでしたが、特別に年代で変化があるということはありませんか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

令和元年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

前回は18歳、19歳がありませんので、その辺は比較ができませんが、特にこの年代が上がったり、下がったりしているということはありません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

要旨3、新たな投票所と移動手段について。本町に隣接する北九州市では大型ショッピングモールや大学に投票所を開設し、有権者が投票しやすい環境整備に取り組んでいます。この選挙後に町民から、「高齢で投票所まで行けずに困っていた人を車で送った。」「今は投票に行けるけど、この先、高齢になって遠い投票所まで行けなくなったときはどうしたらいいのか。」また、「投票日には巡回バスが休みで困った。」などの話を伺いました。高齢になっても安心して投票に行けるように、例えば、高齢化率の高くなっている地域に限定して臨時投票所の開設や投票日に町民体育祭のような臨時バスを準備するなどの取り組みが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

現在、芦屋町では、各小学校の校区ごとに投票所を設置しています。また、告示の翌日から投票日前日まで、役場4階に期日前投票所を設置しております。期日前投票が徐々に有権者の方に浸透し、年々、期日前投票に来られる人数も増加しております。高齢化率の高い地域の公民館に限定しての期日前投票所を設置してはどうかとのことですが、現在、投票については、投票管理システムを使用して行っております。システムには、有権者情報が登録されており、投票をするとう投票が済んだことが登録され、二重投票を防ぐことができます。2カ所以上で期日前投票を行う場合、システムがつながっていないため、二重投票を防ぐことが非常に困難ですので、役場とは別に期日前投票所を設置することは難しいと考えます。

また、投票日が日曜日なので、臨時バスを準備してはどうかとのことですが、月曜日から土曜日までは、60歳以上の高齢者または障害者の移動手段として、巡回バスを運行しており、この巡回バスを利用して期日前投票に来庁される有権者の方もいらっしゃいます。今後は、期日前投票のさらなる周知に努めるとともに、巡回バスは日曜日の運行がありませんので、期日前投票期間が短い町の選挙のときには、投票日である日曜日の運行について、担当課と協議したいと考えています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

ただいま課長からお話がありました投票所を別に設けるというオンラインの件ですが、例えば遠方に仕事に行って、その日帰って来れないなどの方のために、遠方でも投票できるシステムがあるかと思えます。それは、今、国でも考えている施策であります。もっと多くの方が投票できるようなシステムが構築されればいいと思えます。次の選挙は4年後です。ぜひそのオンラインシステムが、もっとよいものができることを御検討いただきますよう、よろしく願いいたします。そして臨時バスに関しては、担当課とお話いただけるということですので、ぜひ御検討ください。

要旨4、選挙啓発と主権者教育について。要旨3では高齢者の投票率向上について提案いたしました。投票率を向上させるために一番重要なのは、選挙に関心を持ってもらうことではないかと考えます。そこで本町の啓発活動についてお尋ねします。

1点目、選挙公報についてですが、選挙後に選挙公報が投票日の直前に配付されたという旨を伺いました。近年、期日前投票もふえています。選挙公報を見ないまま投票しているかもしれません。そこで、選挙公報が町民に届くまでの流れを伺います。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

選挙公報は、選挙公報の発行に関する条例に基づき発行し、配付しております。選挙公報の原稿については、立候補届出の事前審査の際にあらかじめ提出していただいております。選挙管理委員会が把握している立候補予定者の方の原稿が出そろった時点で、印刷業者に原稿を渡し、仮の配置等を事前に行ってもらっています。実際に候補者が確定するのは、告示日の午後5時以降になりますので、午後5時になり次第、印刷会社に連絡し、印刷を始めてもらっています。印刷が終わりましたら、広報配付人ごとの数量にまとめてもらい、翌日広報配付人のもとへ届けてもらっています。選挙公報を受け取った配付人の方に、広報あしやと同様、3日間かけて各戸に配布してもらっています。町の選挙は告示から選挙日までが6日間と短いため、投票日2～4日前までに各戸に配付されることとなります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

ただいま課長のお話をいただきまして、印刷開始時期や配付する人の確保など、早い時期に配付することが難しい状況は理解いたしました。そこで、インターネットを活用してはどうかと考えます。総務省の発表ではモバイル端末全体及びパソコンの世帯保有率はそれぞれ94.8%と72.5%で、スマートフォンの保有率は75.1%でした。このようにインターネットを視聴できる環境の人がふえているということです。期日前投票する有権者が選挙公報をよく読んで投票に行くことができ、また若者にも関心を持ってもらえると考えますが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

議員のおっしゃられるとおり、インターネットを利用するのはとてもよい方法だと思います。今現在、紙の原稿を渡して印刷してもらっていますので、それができた時点でデータ化してもらわないと、うちのほうではインターネット、ホームページ等に載せることができません。次回の選挙に向けてそのあたりもですね、業者のほうに見積り依頼を出すときに仕様のほうに入れて、インターネットで公報を掲載できるような方向で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

そうなれば、私たち議員もインターネットでこういったものを出しますよというふうに、住民の方に周知していくことで、皆さんが私たちのマニフェスト、公約を早い段階で見ただけ、本当に自分たちのやってもらいたいことが、この議員がするんだということを皆さんが知ってもらうことでは、とてもいい取り組みになるかと思えます。

2点目、周知活動についてですが、仕事や子育てで忙しくしている町民は、ついうっかり選挙に行くのを忘れることもあるかと思えます。そこで選挙当日に選挙広報カーで周知するなどの広報活動をしてはどうかと考えますがいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

以前は、投票日当日に選挙広報車で町内を回っていましたが、現在は、防災行政無線のコミュニティ放送を利用して、選挙当日の午前10時と午後3時の2回、周知と啓発を行っています。今回の議案にもその実施設計にかかる予算が計上されておりますが、現在、総務課で地域情報伝達システムの導入を計画しております。このシステムが導入されますと、次回の統一地方選挙ま

令和元年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

では、各戸に戸別受信機が配付される予定ですので、導入後は、その戸別受信機を利用して、当日の周知、啓発を行いたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

それはとてもいいことだと思いますので、どうぞ取り組んでいただきますようお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

教育長の答弁はいらんのですか。これやないと。萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

要旨4、主権者教育について、本町や学校での取り組みについてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

各小中学校に夏休みに合わせて、選挙啓発ポスターと選挙啓発標語の作成を依頼し、提出してもらっています。ポスターについては、選挙管理委員会の委員長と明るい選挙推進協議会推進委員で推薦作品を選定し、県の選挙管理委員会に提出しています。標語についても優秀作品を選定しております。毎年11月ごろには、このポスターと標語の全ての作品を役場1階のロビーに展示しております。町の選挙においては、標語の優秀作品のうちから1つを周知・啓発用の横断幕に印刷し、選挙前から選挙当日まで、役場裏駐車場の歩道沿いのフェンスに掲示しております。また、芦屋中学校で毎年行われる生徒会選挙に町の選挙で実際に使用している記載台や投票箱の貸し出しを行っています。本物の選挙備品を使用し、実際の選挙と同じような環境下で選挙を行っているとのことでした。

以上です。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 三柵 賢二君

私からは、小中学校における主権者教育について御説明いたします。

小学校6年生の社会科「国会のはたらき」、「日本国憲法」等の学習の中で国民主権、選挙権について学びます。また、発展的学習として、政治への参加について話し合おうという内容があり、投票率の変化などの資料をもとに、参政権の現状や課題について話し合う学習もあります。

令和元年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

これらの学習を通して、国会などの議会政治や選挙の意味、国民としての政治へのかかわり方など、我が国の政治の考え方や仕組みや働きについて学び、学習したことを社会生活に生かそうとする態度を養っていきます。

次に、中学校におきましては、2年生の3学期から3年生の1学期にかけて、社会科の歴史分野の中で、明治維新後からの選挙の実施、大正デモクラシーなどの影響による普通選挙の実施、第二次世界大戦後の女性参政権などを学習します。また、3年生の2学期は社会科の公民的分野の中で、参政権、選挙の仕組み、地方自治などを学習します。これらの学習を通して民主主義、民主政治の意義、国民権を担う公民としてのあり方について学びます。さらに、中学校では生徒会活動の中で、生徒会役員選挙を通じて、民主的な方法で代表者を選ぶことを全生徒が実践的に学習します。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

ただいまお話がありました町、学校での主権者教育の取り組みについて理解いたしました。

投票率のデータにより、今回の投票率の低下の要因は、やはり今までありました町長選挙がなかったことが関係しているかもしれません。ということは議会に対し、町民の関心が低かったとも言えます。しかし、これは芦屋町に限ったことではなく、全国的な問題です。今後、町民に関心を持ってもらうために何をすればいいのか、議員自身も町民に身近な存在となり、若者世代にも関心を持ってもらえるよう、いろいろな方法を考えていかなければいけないと感じました。それと同時に、行政が積極的に高齢者が安心して投票に行ける環境づくりに、また主権者教育に取り組むことで、次回の選挙の投票率向上につながるのではないかと考えます。これで私の1つ目の質問を終わります。

件名2、高齢ドライバーの交通事故防止策について。近年、高齢化に伴い、アクセルとブレーキの踏み間違いによる高齢ドライバーの事故は相次いでいます。特にことしの4月にあった東京池袋の事故や福岡市早良区の事故は、どちらも高齢者が当事者の重大事故になりました。芦屋町でもどうしたら高齢ドライバーによる事故が防止できるのか、早急に対策が必要であると考えます。そこでお尋ねします。

要旨1、本町における高齢者による交通事故の現状と免許証返納者数の実態及びその取り組みについてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

まず、芦屋町で起こった交通事故の件数についてお答えいたします。

平成28年は43件、29年35件、30年41件です。そのうち65歳以上の高齢者が関連した事故は、28年が16件、29年18件、30年21件となっており、交通事故件数の半数は高齢者が加害者または被害者となっています。

次に、免許証返納者数ですが、65歳以上の高齢者の免許保有数、29年12月末で2,346人となっておりましたが、そのうち31人が30年中に返納を行ったとのこと。

次に、取り組みについてですが、芦屋町では高齢者運転免許証自主返納制度の支援事業は行っていません。平成28年及び29年の議会で支援事業の一般質問が行われました。その際、補助制度を設けても免許証を自主的に返納するとは考えづらく、すぐに積極的に取り組む状況ではないと判断し、今後、実施している自治体の状況を注意深く見ていくこと、また、免許返納者への支援策については、他の自治体が行っている一過性の補助ではなく、公共交通の利便性を向上することで、自家用車に頼らない生活の実現を目指すことが重要ではないでしょうかと答弁しています。

公共交通の利便性については、平成29年度に策定した芦屋町地域公共交通網形成計画に基づき推進しているところです。中央病院移転に伴い、タウンバス及び巡回バスを延伸したこと、また、令和2年4月から巡回バスを1路線ふやし、3路線化にすることとしており、免許を持っていない高齢者が町内を行動しやすいようになるなど、利便性の向上に努めてきたところでございます。また、今後もバス停環境の整備やICTの導入検討、高齢者、障害者の方への割引制度等の導入を検討し、利用促進を図っていく計画となっています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

ただいまの答弁で本町の免許証の返納が余り進んでいない実態と来年度より巡回バス購入により交通網が改善することを理解しました。

要旨2、芦屋町ではまだ実施していない制度ですが、遠賀町や岡垣町などで取り組んでいる高齢者運転免許証自主返納支援事業の取り組み状況についてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

まず、遠賀郡内での自主返納支援事業については、遠賀町と岡垣町が行っております。遠賀町

令和元年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ではコミュニティバス回数券1万円分、岡垣町ではコミュニティバス回数券か西鉄バスIC乗車カード、またはタクシー利用券のいずれか1つで1万5,000円分程度が交付されます。どちらも返納されたときの1回限りとなっています。遠賀町では平成28年度43人、29年度37人、30年度38人が当制度の申請をされています。岡垣町では平成28年度99人、29年度90人、30年度137人です。また、県内の自主返納支援事業を実施している市町村は2年ほど前までは10市町村でしたが、現在は32の市町村が実施している状況です。警察からの聞き取り内容ですが、制度の始めごろは、実際には車の運転はもうしていない方々が返納されていたようですが、ここ数年、高齢者の交通事故のニュースが多いことから家族が心配し、免許を返納する方もふえてきている傾向とのことでした。

このように状況が変わってきていますので、芦屋町でも自主返納制度事業について取り組む必要があるのではないかと感じているところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

ただいま御説明にありました内容ですが、岡垣町のほうが数が多くなっております。ただ人口の割合が違いますし、高齢者の数も違いますので多いかもしれませんが、ただいま課長が答弁されました遠賀町の1万円ということですが、大人200円、高齢者は100円だったように思いますので、もしかしたら50枚で5,000円ではないかと考えます。となりますと、岡垣町が約1万5,000円、遠賀町が5,000円ということでありましたら、やはり差があるということではないかなとは感じました。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

すみません。私の調べたところでありまして、遠賀町が1万円という情報になっておりましたので、そのようにお答えしたところでございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

申しわけございません、私の勉強不足かもしれません。

要旨3、町民から「病院行きや買い物に困るのでなかなか車が手放せない。」、「最近のニュースを見て、今度の免許の更新で返納しようと思うが、車がなくなると閉じこもりや認知症が

令和元年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

心配。」といった話を伺い、町民のどうしても車を手放せない、不安があるといった思いを感じました。高齢ドライバーが車を手放した後の生活の変化をどう考えますか。お答えください。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

一般的に高齢者は、年齢を重ねるごとに疾病、体力や意欲の低下等を原因として、社会的孤立や閉じこもりがふえると言われております。中でも、自家用車を手放した高齢者については、行動範囲が狭まったり、外出の頻度が少なくなると言われており、個人差はあるものの、閉じこもりの一因となることが懸念されているところでございます。

この閉じこもりの期間が長引くことにより、寝たきりや要介護状態を引き起こす原因の1つとなるほか、認知機能の低下を引き起こしやすいことが研究によって明らかになっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

私も課長が答弁されたとおりで感じます。

要旨4、自家用車を手放した高齢者支援について。車を手放した後の不安は大きく、本当に一大決心だと思います。運転免許証を返納することで自信を失い、生活の意欲が低下する危険性もあります。だからこそ、車を手放しても大丈夫と思える施策が必要だと思います。具体的には車を手放した後の生活設計の相談や提案、移動手段の確保、車のない新しい生活へのサポートが必要だと考えます。そこでお尋ねします。

1点目、高齢者が車を手放し、免許証返納後の生活がイメージしやすいよう生活の試算表やタクシー料金目安表などのパンフレットを作成してはどうかと考えます。高齢者はどうしてもタクシーは贅沢品と考えがちですが、所有している車の維持管理費を免許証返納後の移動費に充て、不便はあるものの安全を手に入れることができます。例えば、車を手放すとどの程度のお金が必要なくなるのか、また病院やスーパーまではタクシー代がいくらかかるかなど、まずは考えるきっかけづくりのツールが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

高齢者が自家用車を所有する主な理由は、買物、病院、仕事、その他外出のためでございます。また、今、言われましたように自家用車を所有するランニングコストは、所有年数や利用形態な

どによって差はございますが、一般的に、軽自動車であれば年間約25万円以上、普通自動車であれば年間35万円以上と言われております。

自家用車を手放すことを検討されている方については、議員が提案される試算表やコスト比較を提示することは有効なアプローチ方法であると考えますので、必要に応じて働きかけてまいりたいと考えております。しかしながら、お住まいの住所、あるいは病院までの距離、通院の回数など、前提条件によっては、タクシーなどの利用が高額となる場合もあります。このため、一概にコスト比較だけで住民の方へお話しすることは難しい場合もございますので、自家用車を所有するリスクなども含めて総合的に対応してまいりたいと思います。

なお、日ごろから高齢者と多く接する機会の多い福祉課としましては、免許証の返納に関して事前準備を勧めているところでございます。これは、認知症や身体的衰え、ある日突然起きるものではありません。それゆえ、移動に欠かせない自家用車に、みずからの意思で乗らないと踏ん切りをつけることは相当勇気がいることでございます。しかし、いつかは決断しなければならないときが来ます。このいつか来る不便を軽減するため、事前準備が必要と考えています。免許を返納する前、認知症になる前、少しでも早く公共交通機関の利用、商品の宅配など、免許証の返納後に大いに利用するであろうものに慣れておき、車のない生活に備えておくことが、その後のQOLの急減を回避する鍵となると考え、推進してるところでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

ただいま、課長がおっしゃられたことも私も感じるところでございます。

2点目、少し長くなりますがお聞きください。遠賀町や岡垣町が実施している高齢者運転免許証自主返納制度では、返納時に1回だけバスの回数券やタクシーチケットが支給される制度になっています。今は重大事故の発生が相次いでいるため、返納者が増加するのではないかと思います。事故の報道が減ると、まだ大丈夫だろうと運転を継続したり、免許証を返納した町民が困っていたら、やはり返納はやめておこうと考えるのではないかと思います。つまり、魅力のある特典や制度、さらに継続的な支援がなければ免許証の返納は進まないのではないのでしょうか。

例えば、宮城県栗原市では、市が管理している文化施設などの入館料や温泉施設の無料券、さらに地域のお店にサポートを呼びかけ、宅配無料や食事代の割引サービスなど、地域を巻き込んだ取り組みがなされ、ことしの4月からは事前に予約した利用者宅から病院までの地区内の拠点まで運行する乗り合いデマンド交通も開始されました。隣接する北九州市でも地域の支援でタクシー運賃の割引や暮らし、ショッピング、飲食での割引サービス、社協のワンコインタクシーな

令和元年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ど、さまざまな支援が行われています。また、ことしの2月まで試験的に行われていた高齢者向けタクシー定期券の制度も実施してもらいたい支援と感じました。芦屋町にも多くの施設や町内事業者が存在します。早急に芦屋町の地域性も鑑み、さまざまな施策を考えていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

まず多くの自治体が移動手段の支援になっていることについてですが、制度を実施している自治体の要綱の趣旨は、高齢者による交通事故の防止及び公共交通機関の利用促進を図るためとなっているためです。免許証を返納すると移動は公共交通機関に頼ることになります。今まで車があれば公共交通機関を利用することもなかったでしょうから、まず、どんなものかを利用してみてくださいという意味からのものようです。

また、公共交通が充実してないと免許証を返納した後、行動がしにくくなります。そのため、免許返納者が新規顧客となることで利用者がふえ、公共交通の利便性の向上を図れるようにしたいためです。この制度は交通事故防止策とその後の交通政策まで考えたものとなっていますので、これはこれでいいのではないかと考えています。

議員の御提案の内容は、閉じこもりや介護予防の観点からのようでございますので、プラスアルファとして、運転経歴証明書を提示することで割引サービスがあるような内容でもよいような気がします。芦屋町がこの制度を実施することになれば、福祉課や関係機関と協力・連携をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

今後どのような施策を講じるのか、まずは町民の皆さんの考えをしっかりと聞いていただき、皆さんがこの制度を利用しようと思っただけのようなものになっていただければいいと思います。頻繁に全国で高齢者の事故が報道され、免許の返納を検討している町民も多いと思います。巡回バスは来年度から増便すること。ほかに何らかの施策を講じられるとは思いますが、大まかで構いませんが、その方向性はいつごろ伺うことができるのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

令和元年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

まずは所管の環境住宅のほうでこの制度の内容を吟味いたしまして、それからいろいろこの支援策など決めていって、役場の政策会議等にかけていきたいと思っております。できましたら、来年度の4月1日に巡回バスがなりますので、そのときに間に合えばいいなと思っておりますけど、制度が固まるまではわかりませんので、これで、すみません、よろしくお願いします。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

大変なことも多いと思いますが、ぜひ町民の皆様の安全のために御努力いただきますよう申し上げます。

要旨5、高齢者先進安全自動車購入費補助制度について。今後も車を移動手段にしたい町民のための事故防止策として、安全運転サポート車への乗りかえという方法を検討してはどうでしょうか。そこでその制度についてお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

この制度については、高齢者の運転による自動車事故を防止し、事故時における被害の軽減を図るため、衝突被害軽減ブレーキなどを搭載した新車の購入費用の一部を補助するもので、補助金額の上限の設定は、3万円から5万円までが多いようです。全国でもまだ数自治体しか行っておりません。実はこの補助制度につきましては、5月に町長が折尾警察署を訪問した際に、署長から「近年、高齢者の自動車事故が後を絶たない状況です。しかし、高齢者の中には自動車が生活をしていく上でなくてはならない必需品である方もいるので、このような現状を鑑み、高齢者が購入する自動ブレーキ搭載車に対する補助金の創設を検討していただきたい。」と要望を受けたもので、芦屋町でも検討を始めたところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

ただいま担当課長より説明がありましたこの制度ですが、支給額はほかの地域を調べましたら、3万円から5万円がほとんどで、車の購入費用を考えるとすぐに買い換えようと思う金額ではございません。ところがきのう、ニュースで事故防止の緊急対策として、東京都の小池知事から高齢ドライバーが新たに事故防止装置を取りつけた場合に1年間は費用の9割程度を補助すると発表がありました。そこでお尋ねします。芦屋町でも何か緊急対策をお考えでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

今のところ、この制度を今、検討していくことになっています。先ほど言われた萩原議員のように、最近になってこのニュース等で高齢者の事故対策のことをよく言われています。後づけ——これ今までのやっている自治体については新車購入に対しての補助となっておりますけど、後づけでもいいのではないかとというふうに今、担当課のほうで考えていますので、また、これについても煮詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

後づけも、もし対象になれば負担額も減ると思いますので、そちらも御検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

要旨6、安全運転サポート車の普及啓発について。先ほども説明しましたが、この制度の支給額は3万円がほとんどで車の購入費用を考えるとすぐにかえようと思う金額ではありません。つまり、この制度をつくっても乗りかえを呼びかけなければ効果は低いと考えます。例えば、販売店と協力し、町内で安全運転サポート車の試乗会を行うなどの啓発活動を行ってはどうでしょうか。一人で販売店に行くと購入しなければいけなくなりそうで、私でも躊躇いたします。大勢で安全運転サポート車の試乗体験をしてもらえば、買いかえのきっかけづくりにもなるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

補助制度の周知につきましては、より多くの方に知っていただくよう、多くの手法を検討していきたいと思っております。議員の御提案の試乗会は体験していただくことで安全性の確認ができますので、促進が図れる内容ではないかと思っております。この制度を実施する際には、調査・研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

調べますと各社で安全ブレーキにも精度があるという話でした。その辺もどこの試乗会を行うかなどはよく御検討いただきまして、町民の方がどのメーカーの車を選べばいいのかとか、そういうのを比べられるようなものにできればいいなと考えました。

芦屋町でも早急に対策が必要です。高齢ドライバーと御家族がよく話し合い、相談できる環境を整え、県や警察、そして町や地域のサポートがなければ事故はなくならないと思います。絶対に芦屋町から高齢ドライバーによる加害者や被害者を出さないよう、車がなくても安心して暮らせるまちづくりに、行政ができる限りの施策を講じ、早急に取り組んでいただけますよう申し上げます。

最後に投票率の低下は全国的な問題で高齢ドライバーの事故は町民の命がかかっている深刻な問題です。町長の見解がございましたらお願いいたします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

多岐にわたって御質問していただいたわけですが、まず選挙の投票率向上について、この件について見解を述べさせていただきます。選挙の投票率の向上につきまして私見を述べさせていただきますと、萩原議員も新人議員の研修で第5次芦屋町総合振興計画の説明を受けられたと思います。この第1章は「住民とともに進めるまちづくり」、そして住民との協働や地域コミュニティの推進などの施策があります。これらの施策と投票率は関係ないと思われる方もおられるでしょうが、私は町政に関心を持ってもらい、町長・町議選にも投票されることは一体的なことだと思います。私の選挙公約は「みんなで創る元気な芦屋まちづくり」でございます。若い方から高齢の方まで、町政に関心を持ってもらい、町政に参画していただければ思いを強くしておりますので、今後とも、住民とともに進めるまちづくり施策を進め、投票率の向上を目指してまいりますので、議員各位もそのような気持ちで活動していただければと思うところでございます。

それから高齢ドライバーの交通事故防止策についてでございますが、先ほど来よりいろいろ、さまざまな方面からのいわゆる検証、それから課長の答弁があったわけですが、課長の答弁にもありましたように、ここ数日ですよね、1週間、次から次にほとんど毎日、テレビで高齢者の方ですね、交通事故。私ちょっと思ったんですよ。別に数えても何でもないので、これは前から起こっていたと思うんですね。たまたま何か悲惨な事故があつて、それから全国の、全国北海道から沖縄まで全国の、結局高齢者だけの特集記事みたいな。これって、まあちょっとそこで疑問を持ったことがあるんですが。そういうふうにして、遅きにし、国の施策それから企業の施策、警察の施策が非常にお留守になったのではないかと感じております。ただ返納してもらえ

ればいいということで果たしていいのかどうか。おそらく「返納してください。何かプレミアつきますよ。1万円のタクシーチケットあげますよ。」それで果たして、例えば芦屋、高齢者の方がたくさんいらっしゃいます。日常生活、車がないとなかなか生活できないという方が多いと思います。果たしてそれで一瞬、いいかと思います。あ、こんなのもらえるんだったら今のうち。おそらく、それあの、何ですかね、いわゆるペーパードライバー。いわゆる日ごろ免許は持っているんだけど、乗らない。高齢者だから。そやけど、もう不要だから、そんなんやって、そういうような得点がつくなら今のうちしとこうかとか。結構そういう方いらっしゃるんじゃないか。もっと、確かに今、やらなくてはいけないことは、他町がそういうふうに行っているんで、うちのほうも何らか手はずを整えなければならないと思っておりますが。もう少しそれとあわせてですね、今言われたように、じゃあ返納された後の生活をどうサポートしていくか。このことのほうが行政としてやらなくてはならないことではないかと私は思っております。それから、今のうですか、新聞か何かで。免許証制度。この免許証制度も警察のほうで、国ですか、国のほうで取り組むようなことも書いてありました。まあ東京都の小池知事はきのう、あの人、機を見て、なかなか上手な方で、90%ですか。すごいね、なかなかちょっとほかの首長さんじゃ真似できないような施策を出されましたけど。果たしてそんなことでいいのかなど。もう少し地に足が着いた高齢者の生活面ということも考えながら、しっかり施策を芦屋町としては取り組んでまいりますので、いろいろな御意見がございましたら、またよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

萩原議員。

○議員 4番 萩原 洋子君

町長の見解を伺いまして、ただ、その制度をつくるだけではなく、住民の生活サポートをしっかりつくりながら、この問題を解決していく所存があるということをお伺いしまして、安心いたしました。それでは私の一般質問を終了させていただきます。

○議長 横尾 武志君

以上で、萩原議員の一般質問は終わりました。